

## 茨城県行財政改革推進懇談会（第52回）議事録（発言要旨）

- 1) 第6次行財政改革大綱に基づく平成25年度の主な取組及び平成25年度の取組方向について  
(資料1, 1-1により事務局が説明)
- 2) 第6次行財政改革大綱の一部改定について  
(資料2により事務局が説明)
- 3) 平成26年度当初予算の概要について  
(資料3により事務局が説明)

(委員)

- ・ 職員意識調査において、「新しい取組に挑戦しようという気持ちで仕事に臨んでいる」という職員が前年度から+14ポイントと大きく上昇し、特に若手職員の上昇が顕著であることは非常に良いことである。若手を含めてモチベーションを上げるということは、お金をかけてもなかなかできないことで、今年度は職員の意識改革がうまく進められたものと感じている。

(委員)

- ・ 職員意識調査において、「職員間の業務量のバランスがとれている」と答えている職員が少ないことは、仕事量が多いのではないかと推測される。人口も減る中で、これまでやっている仕事であっても、やめていくという選択も重要ではないか。仕事をやめる・減らすことに対する評価もきちんとするべきではないか。

(委員)

- ・ 職員意識調査において、「新しい取組に挑戦しようという気持ちで仕事に臨んでいる」という職員が増加していることは、これまでの取組の方向性が良かったものと考えられる。
- ・ しかし、「勤務意欲が10年前と比べて向上している」職員が40%にとどまっていることは残念である。勤務意欲が低い理由と改善のために必要な対策も併せて聞いて、そうした意見を参考に対策を講じていく必要があるのではないか。

(委員)

- ・ 多くの民間企業で給与のベースアップが行われている。ベースアップは景気を盛り上げるとともに、職員のモチベーション等との関連も出てくると思う。県では引き続き人件費を抑制する方針であるが、県としてこのような流れをどう考えているのか。

(事務局)

- ・ 総額人件費の抑制ということは基調としていますが、公務員の場合には、国家公務員であれば人事院、都道府県であれば人事委員会という独立した機関があり、この機関が民間の給与の状況や公務員の給与との差を調べ、勧告を出すこととなって

います。本県では、例年 10 月頃に人事委員会の勧告がでますので、その内容を見ながら検討していきます。

(委員)

- ・ 仕事で県庁と関わっている中で、職員のやる気・モチベーションがプラスの方向に変わってきていると感じられる。意識改革の取組が職員を元気にしたり、気づきを促したりといった効果の現れと感じている。

(委員)

- ・ 職員意識調査において、あくまでアンケートであることを考慮すれば、数値が上がった・下がったで一喜一憂するよりも、この調査を継続して実施していくことが大切である。
- ・ また、職員意識調査の回答率が前年度より 10 ポイント上昇はしているが、まだ 30%の職員が回答していない状況を改善する努力が必要ではないか。多くの人に参加してもらい、多くの意見を聞くことに、このアンケートの意義があると思う。
- ・ 「人が人を評価する」ということは永遠の課題であると思っており、人事評価については、評価を「する側」と「される側」がお互いの理解と納得に基づいて、より実効性のある運用をお願いしたい。

(委員)

- ・ 新年度も、引き続き掲げた計画を進めていただきたい。
- ・ 事務局側の説明者である部長や次長、課長など以外の職員とも、意見交換をできる場を設けると、実際のご労苦などについての話もでき、一層議論も深まるのではないか。

(委員)

- ・ 行政だけで対応できることは限られるので、地域を元気にするためにも、ボランティアやNPOの支援に力を入れてほしい。
- ・ 目標チャレンジやアイデアオリンピックで受賞者に勤勉手当加算措置があるが、こうした手法を有効に活用して、がんばった職員にきちんと報いていくことを充実していけば、より意識改革も進むのではないか。

(委員)

- ・ 出資団体への県関与の見直しに記載している2つの項目について、いずれも削減・縮減という取組を推進しているが、これは可能な限り縮減していく方向なのか、若しくはどれくらいまで縮減するか方針を持って取り組んでいるものなのか。

(事務局)

- ・ 全体的な傾向としては、削減の方向で考えていますが、各出資団体のこれまでの経緯や将来の動向を踏まえる必要がありますので、こうしたことをきちんと検証した上で進めてまいりたいと考えています。

なお、出資団体の数については、県議会から厳しい目標が設定されておりますので、それは踏まえて進めていきます。